

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 帯広市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
24,059	12,982	1,383	38,424

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円) (単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	74,365	74,078	288	288	1,153	96,232	基金から1,135百万円繰入
中島霊園事業会計	135	135	0	0	8	351	基金から4百万円繰入
空港事業会計	673	673	0	0	327	1,401	
一般会計等	74,181	73,893	288	288		97,984	基金から1,103百万円繰入

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険会計	17,435	17,574	139	139	2,023	0	0	
老人保健会計	14,089	14,225	136	136	1,149	0	0	
介護保険会計	8,549	8,377	172	172	1,248	0	0	
ばんえい競馬会計	13,489	13,488	0	0	151	0	0	
駐車場事業会計	161	161	0	0	45	990	307	
簡易水道事業会計	99	99	0	0	16	411	206	法非適用
農村下水道事業会計	93	93	0	0	30	597	531	法非適用
水道事業会計	4,287	3,857	430	1,238	56	17,124	103	法適用
下水道事業会計	3,799	3,707	92	498	1,057	36,310	10,457	法適用
公営企業会計等計				1,633		55,432	11,604	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
十勝環境複合事務組合(一般会計)	3,759	3,631	129	129	18	2,845	2,377	
十勝環境複合事務組合(余熱利用事業会計)	138	135	4	4	0	123	0	法非適用
十勝圏複合事務組合	357	329	28	28	0	0	0	
十勝中部広域水道企業団	1,973	1,968	5	632	0	15,589	1,495	法適用
一部事務組合等計				793		18,557	3,872	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
帯広市産業振興公社	11	319	3	8	0	0	618	62	
とち勤労者共済センター	3	57	5	11	0	0	0	0	
帯広市夜間急病対策協会	0	12	10	0	0	0	0	0	
帯広市文化入がー振興財団	1	285	34	10	0	0	0	0	
帯広緑化振興公社	16	261	50	0	0	0	0	0	
みどりの村振興公社	1	12	5	0	0	0	0	0	
帯広市農業振興公社	3	61	19	0	0	0	0	0	
帯広市土地開発公社	1	431	5	0	0	0	1,390	0	
地方公社「第三セクター」等計			131	29	0	0	2,008	62	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	1,325	809	516
減債基金(b)	18	36	18
その他充当可能基金(c)	4,862	4,323	539
充当可能基金計(d)	6,205	5,168	1,037

(単位:百万円)

その他基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	272	2	270
合併特例債により達成された基金(f) (該当する市町村のみ記載)	-	-	-
その他(d-f)いずれにも当てはまらない基金(g)	0	0	0
合計(d+e+f+g)	6,477	5,170	1,307

- (注) 1. 「充当可能基金」とは「将来負担比率」の算定において、一般会計等が今後負担すべき地方債の償還などへ充てることができる基金の額をいう。
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.80	0.74	0.06	11.50	20.00	簡易水道事業会計		0.0	
連結実質赤字比率		4.99		16.50	40.00	農村下水道事業会計		0.0	
実質公債費比率	16.4	12.5	3.9	25.0	35.0	水道事業会計		29.1	
将来負担比率		121.9		350.0		下水道事業会計		14.3	
財政力指数	0.58	0.58	0.0						
経常収支比率	86.3	88.7	2.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。